

令和2年度 町政運営方針

くみんなで進める協働のまちづくりく

令和2年3月4日（水）

只今、議長のお許しを得ましたので、令和2年第1回岬町議会定例会にあたり、令和2年度の町政運営方針を述べさせていただきます。

説明項目が多岐にわたり、時間を要することと思いますが、ご理解賜りますよう、よろしくお願い致します。

さて、我が国の経済は緩やかな回復基調が続いているものの、国の経済金融政策等の効果が未だ、全ての地域まで隈なく行き届いてないとの指摘もございます。

国内では昨年10月の消費税率引上げに伴う個人消費の下振れ懸念、また海外では貿易摩擦による通商問題の動向によっては、景気の先行きは不透明な状況となっております。

こうした中、国は昨年12月に消費税率引上げ後の経済状況を見据えた地域経済の活性化策に取組むことで、経済の好循環を持続させることを柱とした「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を策定し閣議決定を行いました。

この経済対策は、令和元年度補正予算と令和2年度当初予算を合わせた、いわゆる「15ヶ月予算」として一体的に編成することとされております。

本町においても、こうした国の施策と連動し適切に対応してまいりたいと考えております。

本町は人口減少や少子高齢化により、今後とも厳しい環境が続くことが予想されますが、国が推し進める地方創生や「子ども・子育て支援」に関する施策と歩調を合わせながら、本町の「地域の力」を活かした施策を推進することが必要であると考えております。

こうした中で、編成いたしました令和2年度予算案について申し上げます。一般会計の総額といたしましては、74億400万円を計上いたしております。

対前年度比マイナス4億1千万円、率にして、5.2%の減少となっております。

国民健康保険などの特別会計につきましては、総額といたしまして、59億3千19万6千円、

対前年度比1億5千428万円、率にして2.7%の増加となっております。

私自身におきましては、住民の皆さまからの信託を受け、皆さまの温かいご支援のおかげで町長就任11年目を迎える年となります。

これまで、本町では、財政の健全化について取り組んで参りました。過去に借り入れた町債の償還が財政負担となっていたことから、「公債費負担適正化計画」を策定することで、建設事業を計画的に実施するとともに、将来負担の抑制に努めて参りました。

平成26年度には実質公債費比率を18%未満に抑制することができたことで、平成28年度ま

での計画に対して、2年前倒しで、目標を達成することができました。

さらに、固定資産税の超過課税率についても、平成23年度から平成27年度の5年間を計画期間とする「第2次集中改革プラン」をもとに、超過課税率0.3%のうち、平成25年度に税率を0.1%引下げ、さらに平成28年度においても0.1%の引下げを行うことができました。

本町の財政状況は、いまだ脆弱ではありますが、残りの0.1%についても引き続き、行財政改革に取組み、住民の皆さまの負担軽減に努めてまいります。

行政としましては、令和2年度におきましても、引き続き、行財政改革に取り組むとともに、「ま

ちの価値」を高める施策の実現に努めて参ります。

それでは、令和2年度当初予算案等における主な施策の概要について、総合計画の基本政策に沿って説明致します。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などについては、2日目の本会議において、副町長の中口から説明させていただきますので、ご了承ください。

まず、「みんなで進めるまちづくり」について、でございます。

本町のまちづくりを進めるうえで、最上位に位

置づけられ、あらゆる計画の基本となる第四次岬町総合計画については、令和2年（2020年）に計画期限を迎えることとなります。

今後も計画的な行政運営を進めるため、次期総合計画につきましても、令和2年策定に向けて、引き続き作業を進めて参ります。

平成27年から始まった地方創生の取組みについては、若年層の社会増など人口動態に改善が見られるとともに、取組みの参加者の中から継続的に岬町のまちづくりに関わろうとする「関係人口」が創出され協働のまちづくりとして、一定の成果をあげています。

令和2年度におきましては、定住促進施策として住宅取得等に対する支援措置や、府営住宅を活

用したお試し居住を引き続き実施致します。

また、結婚・出産・子育ての取組みではライフサイクルに応じた必要な支援を継続して参ります。

創業支援の取組みでは、創業者への支援や商工会、地域金融機関と連携した創業支援、農業・漁業に新規就労される方への支援、地域資源を活かした特産品開発への支援を引き続き実施して参ります。

さらに、地方創生の取組みを加速させるため、まちづくりエディター事業を継続し、新たに地域おこし協力隊事業を行う事により、空家の利活用、移住支援、農漁業の活性化を図るとともに、関係人口の創出に向け取組んで参ります。

これらの地方創生事業の推進にあたり、国の地方創生推進交付金を活用するとともに、ふるさと納税の取組みを推進し、岬ゆめ・みらい基金の確保を図ります。

行財政改革につきましては、現在の「第3次集中改革プラン」は令和2年度をもって、計画期間が満了します。今後も財政を取り巻く環境は厳しいことが想定され、引き続き、改革に取り組む必要があることから、次期計画の策定に着手致します。

また、集中改革プランの計画項目ごとの取組み状況につきましては、議会や町行財政改革懇談会のほか、タウンミーティング等において、広く住民の皆様と共有できるよう推進して参ります。

人権施策におきましては、近年、インターネットを悪用した差別事象や、社会情勢の変化に伴う差別や虐待、性的少数派に係る問題など、新たな人権に関する課題も発生しております。

すべての人々の人権が尊重される社会と差別のない明るく住みよいまちの実現に向けた、人権啓発や人権教育、人権相談事業の積極的な推進を行って参ります。

次に「一人ひとりの“子どもが”“親が”輝き、文化を育むまちづくり」でございます。

子育て支援施策につきましては、これまで、妊娠・出産・育児への支援、保育所・幼稚園・認定こども園の第2子以降の保育料の無償化や、医療

費助成の対象年齢を18歳まで引上げを行って参りました。

令和2年度は「みさき子どもとおとなも輝くプラン」の第2期5カ年計画の開始年度にあたります。当計画に基づき、施策の充実に向けた取組みを行って参ります。

児童福祉施設の整備等につきましては、利用者の安全と安心利用に考慮した、設備更新・改修を進めて参ります。

教育施設的环境整備につきましては、これまで多奈川保育所を多奈川小学校へ、深日保育所を深日小学校へ併設しました。

加えて、0歳児保育および、体調不良児対応型

保育など保育環境の充実や、淡輪幼稚園の保育室並びに、町立小・中学校にエアコンを設置するなど、子ども達が快適に、安心して学べるよう教育環境の整備を行いました。

また、子どもたちが地域住民の皆さまや、関係団体、多国籍からなる留学生等、多種多様な皆さまとの交流を通じて、共に学びあえる多様な学習機会の提供を支援して参りました。

令和2年度につきましては、「汚い、臭い、暗い」と言われる学校トイレを機能的で快適なトイレにするため計画的な改修を引き続き進めて参ります。

また、国が示す、学校における高速大容量ネットワーク環境と、義務教育段階における一人一台

端末の整備を一体的に整備する「ギガスクール」構想の実現に向け、計画的に整備を進めてまいります。

なお、計画初年度となる令和2年度には、高速大容量ネットワーク環境の整備に着手します。

また、登下校時の安全対策として、児童が校門を通過する際に、保護者へ校門通過情報メールを配信するために必要となる設備を整備して参ります。

共同調理場整備事業につきましては、老朽化が進む学校給食センターと、岬中学校給食調理場を令和3年度の統合に向け、必要となる設備の更新を進めて参ります。

教育相談事業につきましては、就学前からのきめ細やかな教育相談を実施するため、小中学校及び幼稚園にスクールカウンセラーを引き続き配置致します。

小学校学力向上事業としましては、計画的に思考力・判断力・表現力等の向上を図るため、町独自で小学校学力診断テストを行い、学力の把握・分析・検証と改善を継続して実施致します。

運動習慣の確立及び体力の向上を図るため、和歌山大学との包括連携による専門的な技術指導力を備えた人的資源を活用し、子どもの体力サポート事業を引き続き実施致します。

今後も「地域の子どもは地域で育てる」ことを念頭に住民の皆さまと協働で、子育て・教育施策

の推進を図って参ります。

次に「誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり」でございます。

地域福祉施策としましては、当施策を拡充し、地域共生社会の実現を支える担い手・地域づくりを行うとともに、そのための地域共生社会の仕組みづくりを継続して推進して参ります。

相談体制につきましては、様々な生活課題を抱える相談に対応するコミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置や、地域に出向いて行う「出張なんでも相談」を継続して、実施して参ります。

また、住民のニーズに応じた相談支援体制の充実を図るため、引き続き、相談利用者へのアンケート

トを実施致します。

医療におきましては、初期医療体制の充実のため、引き続き、関係市町とともに泉州南部初期急病センターの円滑運営に努めて参ります。

障がい者施策につきましては、第3次障害者基本計画・第5期障害福祉計画の最終年度にあたり、計画の着実な推進を図るとともに、障がい者の社会参加と自立を支えあうことができる「共生社会」の実現を目指し、次期計画の策定に向けた取り組みを行って参ります。

高齢福祉・介護保険施策におきましては、「岬町地域包括ケア計画（高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）」に基づき、地域包括ケアシステムの一層の深化を図るとともに、地域包括

支援センターとの連携を図り、高齢者を複層的に支える仕組みの構築を進めて参ります。

認知症対策につきましては、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、引き続き、認知症地域支援推進員による認知症相談の充実を図るとともに、認知症理解の促進に努めて参ります。

また、認知症家族へのさらなる支援のため、医療と介護の専門職による認知症初期支援集中チーム事業の充実を図って参ります。

高齢者の安全・安心の確保につきましては、緊急通報システムのより一層の周知と、認知症等徘徊SOSネットワーク事業の広域連携により、徘徊高齢者等の安全とその家族への支援に努めて

参ります。また、今後も、民間事業所と連携した地域見守りシステムの仕組みづくりを進めて参ります。

介護予防事業につきましても、町全体で健康づくり、介護予防についての意識向上ができるよう地域での自主活動の支援を推進して参ります。

また、生きがいづくりや、高齢者虐待防止の取り組み、相談支援体制の充実など地域支援事業を引き続き、推進して参ります。

さらに、生活支援コーディネーター事業につきましても、引き続き実施するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業については、生活支援介護予防協議体において、生活支援の担い手の養成、サービスの開発等や関係者のネットワークづ

くりを推進して参ります。

また、「岬町シルバー人材センター」との連携を強化し、元気な高齢者の社会参加の機会提供に努めるとともに、シルバー人材センターの公益社団法人化に向けた取組みを引き続き、支援して参ります。

健康増進施策につきましては、「岬町第2次健康増進計画及び食育推進計画」の見直し計画に基づき、最終年度である令和6年度へ向けて効果的な事業実施を図って参ります。

妊婦・乳幼児保健施策におきましては、既存の各種事業と併せて妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、全ての母子の育児不安の解消・孤立を防ぐための切れ目のない支援を継続して参

ります。

乳児の予防接種については、10月より新たに
ロタウイルスワクチンを定期接種の対象と致し
ます。

低い受診率が課題となっているがん検診につ
きましては、引き続き、検診の啓発強化に努める
とともに、各種検診の精度向上等の検診体制の整
備に努めて参ります。

地域保健の拠点である保健センターでは、耐震
補強工事を実施し、子どもから高齢者までの多く
の住民が安心して利用できる施設とし、災害時の
医療支援拠点として整備して参ります。

健康ふれあいセンターにおきましては、プール

や入浴施設への来場者のほか、各種イベントや教室を開催することにより、住民サービスの向上に努めるとともに、道の駅などの町内施設とも連携し、利用者の増加を目指し、快適な施設環境の整備を進め、利用者満足頂けるよう引き続き、努めて参ります。

いきいきパークみさきでは、小さな子どもから高齢者まで、全ての世代が憩える公園として、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

また、スポーツ団体と連携し、スポーツ大会の開催を支援し、本町の賑わいの拠点となるよう活用して参ります。

国民健康保険事業におきましては、平成30年度から始まった国民健康保険制度において、経過

措置終了後の府内統一保険料の実施や、事務運用の統一化などが盛り込まれた「大阪府国民健康保険運営方針」に基づき、適切に対応して参ります。

また、令和元年10月より大阪府内で、一斉にいっせい実施されている「大阪府健康づくり支援プラットフォーム等整備事業」においては、さまざまな保健事業を有効活用し、特定健診の受診率の向上を図るとともに、被保険者の生活習慣の改善を促進し、医療費適正化に努めて参ります。

次に「新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり」でございます。

平成29年度には本町の50年来の念願であった第二阪和国道が暫定二車線で、全線開通し、利便性が飛躍的に向上し、また、町外からのアク

セス向上も図られました。

そして、第二阪和国道の供用開始にあわせて、本町二つ目となる「道の駅みさき・夢灯台」を開駅いたしました。

道の駅みさきの利用者数は、開駅初年度の平成29年度におきましては、約100万人、平成30年度は、約90万人でありましたが、今年度の2月時点では、昨年度の実績を上回る利用者数の方に、ご利用いただいております。

今後につきましても、地域活性化の拠点とした観光・交流の促進を行い、地域特産品の販売、観光情報の発信、貴重な歴史・文化資源を活かした賑わいの創出などの取り組みを引き続き進めて参ります。

地域産業の振興につきましては、岬町商工会、深日漁業協同組合との協力体制を強化しつつ、同団体のイベント開催時の支援を継続し、地域経済の活性化に努めて参ります。

「いきいきパークみさき」の企業誘致においては、全ての事業用地ゾーンへの企業誘致が完了し、雇用の場の創出や法人税等の税收の確保に寄与することができました。

今後につきましては、関西電力多奈川発電所跡地への企業誘致の取組みを、関西電力、大阪府と連携して引き続き、進めて参ります。

農林業政策としましては、住民の皆さまの生きがいづくりや、児童の体験学習の場となるよう、

市民農園の充実を図って参ります。

また、遊休農地や里山を活用した農業公園の整備など、農林水産業の担い手不足の解消については、令和元年度に策定した「みさき農とみどりの活性化構想」に基づき、まちの魅力と活力向上、及び、産業の活性化、交流人口や定住人口の増加など、新たな観光交流や地域活性化の取組みを進めて参ります。

漁業振興につきましては、近年、大阪湾の漁場環境や生息環境の悪化に伴い、漁獲量の減少等が懸念されております。

大阪府等の関係機関と連携し、町内にある各漁港の環境整備事業の推進及び漁業振興に努めるとともに、浜の活力再生プランなどを活用した漁

場の活性化について、引き続き支援して参ります。

みさき公園につきましては、南海電鉄から、令和2年3月末をもって、みさき公園事業からの撤退表明を受けたことは、みさき公園が長年、まちのシンボルであっただけに、非常に残念であります。

本町としましては、円滑かつ、適切な撤退に向けた対応を求めるとな、令和2年3月末の撤退後においても、引き続き、開園し続けることを試みましたが、動物の移動や、建物の撤去等に時間を要^{よう}することから、現在、南海電鉄と協議を進めております。

今後は、「新たなみさき公園」を子どもから、若者、高齢者まで幅広い世代に楽しんで頂ける集

客機能と賑わいのある中核拠点としての公園とするために、その基本的な構想と新たな管理運営体制などを明らかにして参りますので、議会の皆さま、住民の皆さまの引き続きのご協力を改めてお願い申し上げます。

観光振興につきましては、昨年12月には、長年の懸案であった多奈川歴史街道線が開通し、生活者の利便性の向上や、車・バス等を利用した歴史的建造物へのアクセスが向上しました。

また、後にも説明いたしますが、現在航路を活用したまちの活性化施策にも取り組んでおります。今後は、これらのインフラを有効活用し、持続的に多くの方に岬町の文化・歴史などの魅力を味わって頂けるような、施策を進めて参ります。

今後におきましても、岬町観光協会と連携を図り、本町の観光資源を広く町内外に引き続き、PRし、交流人口の拡大を図って参ります。

また、岬町の観光資源を活かした特産品を開発するなど、まちの魅力を高め、岬町を核とした周辺地域も含めた取り組みが重要と考えております。

「一般社団法人KIX泉州ツーリズムビューロー」と密に連携し、泉州地域における観光戦略の強化を図るとともに、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」、「大阪観光局」など、関係機関とも共同し、観光PRを継続して行い、観光客の受入れ体制の充実にも努めて参ります。

深日港活性化施策につきましては、令和元年度

は深日港・洲本港間の航路を、土曜日・日曜日・祝日の運航を約6カ月間行い、およそ9500人の方にご利用いただきました。

まだまだ課題はあるものの、港を活用した大阪湾を結ぶ広域観光ルートの構築が、地域活性化の一助となる可能性を認識したところであります。

令和2年度につきましては、深日港と洲本港を結ぶ旅客船の運航を引き続き行い、船旅の魅力を感じてもらうとともに、町内の観光施設をバス・自転車等を利用してもらい、航路再生にむけた機運を高めて参ります。

さらに、深日港活性化イベントを開催するとともに、「深日港観光案内所“さんぽるた”」を拠点に、国、大阪府、岬町観光協会や「みなとオア

シスミさき」の構成施設等と連携した取組みを進めて参ります。

次に「豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり」でござります。

これまで本町では、家庭系ごみの無料化や、小型不燃ごみの無料定期収集の実施を行うなど、岬町に住む幅広い人々が安心して、暮らせる取組みを行って参りました。

令和2年度は、コミュニティバスの基本路線において、小型ノンステップバス1台を導入し、利便性の向上を図るとともに、引き続き、利用者の意見等を可能な限り反映し、バス運行サービスの充実と、満足度の向上に努めて参ります。

し尿処理施設の整備につきましては、経年による劣化が著しい浄化槽汚泥用ドラムスクリーンの整備を行い、し尿処理施設の処理能力の維持を図って参ります。

防犯対策につきましては、自治区への防犯カメラ設置補助制度を継続するとともに、泉南警察署と協議のうえ町内の主要なポイントに防犯カメラを設置するなど、安全で安心なまちづくりを推進して、引き続き犯罪のない社会環境の実現を目指して参ります。

防災体制の整備としまして、本町では、平成30年度に災害対策本部無線室および、坊の山無線中継局を整備し、令和元年度は、坊の山に、防災備蓄倉庫を整備しました。

令和2年度におきましては、防災行政無線の再整備について、昨年度から引き続き、屋外拡声子局の整備を計画的に実施し、デジタル化を完了致します。さらに、完了後には、戸別受信機の配備について検討を進めて参ります。

また、令和元年度には、危機管理体制を更に、強化するため、旧水道庁舎に災害対策本部室を移設しましたが、令和2年度においては、危機管理担当専従職員を配置致します。

地域防災力の強化については、防災活動に必要な資機材の整備に対する補助制度を継続し、引き続き自主防災組織の充実強化に努めて参ります。

また、大規模自然災害が発生した場合でも、機能不全におちいる事なく、強靱な地域をつくりあ

げるために、国の交付金等を活用し、河川・道路などの各種事業を行う上で必要である「岬町国土強靱化地域計画」をできるだけ早期に策定できるように、引き続き取り組んで参ります。

災害時避難行動要支援者事業としまして、避難行動要支援者名簿を活用し、自治区・自主防災組織の単位において、個別支援計画の策定を促進するとともに、民生委員・児童委員協議会など、避難支援等関係者との継続的な支援体制の充実に努めて参ります。

次に「安全で快適な暮らしを守るまちづくり」でございます。

目標年次が令和2年（2020年）である「岬町都市計画マスタープラン」及び「岬町みどりの

基本計画」の令和2年策定に向けて、引き続き見直し業務を行って参ります。

第二阪和国道につきましては、平常時、災害時を問わず、地域の安全、安心を確保する為に、早期の複線化を目指し、引き続き、2市1町（和歌山市・阪南市・岬町）で構成する第二阪和国道複線化連絡協議会において、議会とともに要望活動を実施して参ります。

道路施策としましては、町道美化センター連絡線について、道路の幅員ふくいんや、見通しを改善するため、府道との交差部と、曲線部の改良・整備を推進して参ります。また、町道西畑線の池谷集落区間のバイパス化の整備も推進して参ります。

さらに、災害等緊急時及び、下水道整備促進の

ための道路として、府道岬加太港線池谷交差点を起点とし、（仮称）町道池谷向出連絡線の整備を推進して参ります。

土砂災害防止施策としましては、異常気象の影響による土砂災害から、町内住民の人命を守るべく、大阪府によって行われている土砂災害防止工事と併せ、がけ地の崩壊等による自然災害のおそれのある住宅の移転・除去を促進するため、移転除去補助事業を実施し、ソフト面の充実を図って参ります。

町内の建築物及びブロック塀等の耐震化促進につきましては、岬町耐震改修促進計画に基づき、民間住宅の耐震診断、民間木造住宅の耐震改修設計及び耐震改修並びに、民間ブロック塀等の撤去及び改修補助事業を引き続き実施し、本補助制度

の周知を図るため、広報の充実を図って参ります。

空き家バンク制度につきましては、当制度を引き続き活用し、空き家の有効利用を行っていただき、本町への移住・定住の促進を図って参ります。

併せて、平成30年度に策定した「岬町空家等対策計画」の基本方針に基づき、適正な管理が行われていない空家等の改善指導を行うとともに、引き続き、空家等の除却補助事業を実施して参ります。

下水道事業につきましては、深日地区において、公共下水道事業を引き続き推進して参ります。

また、小島地区漁業集落排水事業では整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並

びに、環境保全による地場産業の育成に継続して
取り組んで参ります。

以上が令和2年度の町政運営方針の基本施策
の概要であります。

今後も、「まちの価値」を高めるために行政と
住民の皆さまが一緒になって協働のまちづくり
に取り組み、「岬町に生まれてよかった」、「岬
町に住んでよかった」「これからも住み続けたい」
と言っていたただける温かみのあるまちづくりを
目指して参ります。

そのための施策を職員一丸となって取組み、本
町の豊かな未来に向けて、全力を傾注^{けいしゆ}して参る所
存であります。

これらの事業の推進にあたっては、議会並びに住民の皆さまの、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、私の町政運営方針とさせていただきます。

長時間にわたりご清聴賜りまして誠にありがとうございました。

(岬町長 田代 堯)